

令和6年度

琉球大学病院
歯科医師臨床研修プログラム概要
(研修歯科医教育実施要領)
管理型方式

琉球大学病院
歯科医師臨床研修支援室
歯科口腔外科

琉球大学病院の理念と基本方針

理 念

病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、地域・社会に貢献する優れた医療人を育成する。

基本方針

- (1) 生命の尊厳を重んじた人間性豊かな医療の実践
- (2) 地域の医療・保健・福祉に対する貢献
- (3) 先端医療技術の開発・応用・評価
- (4) 専門性及び国際性を備える優れた医療人の育成
- (5) 働きやすくやりがいのある職場環境の整備

I 琉球大学病院における歯科医師臨床研修の概要

(1) はじめに

沖縄県は沖縄本島を中心に大小 160 の島を有する人口約 150 万人の島嶼圏で、在日米軍基地の約 75% が沖縄に位置する国際色豊かな土地である。さらにコバルトブルーの美しい海には熱帯の魚達が泳ぐ珊瑚礁が発達し、独自の文化と温暖な気候によって世界有数の観光スポットとして注目を浴びている。

当院は、そんな沖縄県で唯一の大学病院で、全国から集まった数多くの研修歯科医が研鑽を積んできた。当院の研修では、一般歯科治療技術の習得はもとより、島嶼圏における県内唯一の大学病院の特性を生かした研修を行っている。医科各科や多職種と連携して行う口腔癌や口唇口蓋裂、顎変形症を始めとする顎顔面口腔外科疾患、障がい者の歯科診療や口腔外科疾患、さらに周術期口腔機能管理や摂食・嚥下リハビリテーションによるチーム医療等、一つの施設で触れることができる診療分野は多岐に渡る。これらを通じて歯科・歯科口腔外科を学び、全身管理を学び、チーム医療を学び、全人的な医療の基本を習得した歯科医師を育成することを目標とする。

ここ沖縄の土地で独自の文化や環境を密に感じながら、歯科臨床研修をしたいと考える皆様の応募を心より歓迎する。

(2) 琉球大学病院の理念

病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、地域・社会に貢献する優れた医療人を育成する。

(3) 琉球大学病院の目標

- 1 生命の尊厳を重んじた人間性豊かな医療の実践
- 2 地域の医療・保健・福祉に対する貢献
- 3 先端医療技術の開発・応用・評価
- 4 専門性及び国際性を備える優れた医療人の育成
- 5 働きやすくやりがいのある職場環境の整備

(4) 琉球大学病院歯科医師臨床研修プログラムの特色

当院は沖縄県で唯一の大学病院で、県内に歯科大学がないことから日本口腔外科学会を始めとした専門医により、各種顎顔面・口腔疾患を広く扱っている。一般歯科診療はもとより、有病者や障がい者の歯科診療、埋伏智歯の抜歯などの各種口腔疾患、口腔癌、口唇口蓋裂、顎変形症までを 9 台の歯科ユニットおよび 13 の病床で診療を行っている。また、医科各科や他職種と連携したチームアプローチが特色で、形成外科医・耳鼻咽喉科医・産婦人科医や小児科医、矯正歯科医、看護師や言語聴覚士等とのチームアプローチにより治療を行う口唇口蓋裂患者の一貫治療を行っている。さらに、豊富な臨床研究データに裏付けされた口腔癌治療は耳鼻咽喉科や形成外科と協同して治療計画の立案や手術等を行い、口腔癌の機能再建のための口腔インプラント補綴にも積極的に取り組んでいる。昨今、癌患者を始めとする周術期口腔機能管理の重要性に鑑み、当院でも医科ならびに職種を超えた密接な連携を図りながら周術期の口腔管理や摂食・嚥下リハビリテーションにも注力しており、これらも研修が可能である。

このように本研修プログラムは、質、量ともに充実したものとなっているため、初期研修の 1 年の法定研修期間の中でこれらすべての研修を行うことは非常に困難である。そのため初期研修修了後にアドバンスコースを設定している。

研修内容の概要は以下の通りである。

① ベーシックコース(初期研修医 1 年)

外来・病棟研修にて一般歯科、有病者や障がい者の歯科診療や抜歯等の処置
協力型臨床研修施設(一般開業歯科)での研修(実地)

専門学会等参加

- ② アドバンスコース（初期研修修了後の後期研修以降）
外来・病棟研修にて主治医として一般歯科、有病者や障がい者の歯科診療や抜歯等の処置
日本口腔外科学会認定医・専門医の申請を見越した症例選択
各種学会認定医（日本障害者歯科学会、日本口腔内科学会、日本口腔科学会、日本老年歯科医学会など）の申請を見越した症例選択
医科麻酔研修（3か月間）
専門学会での発表・論文執筆
協力型臨床研修施設（一般開業歯科）にて研修（有給）

（5）歯科医師臨床研修プログラムの到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値観

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提及び公衆衛生の向上に努める
2. 利他的な態度
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
3. 人間性の尊重
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
4. 自らを高める姿勢
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性
診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
 - ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
 - ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
 - ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
 - ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
 - ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。
2. 歯科医療の質と安全管理
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性も配慮する。
 - ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
 - ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
 - ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
 - ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
 - ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。
3. 医学知識と問題対応能力
最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
 - ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
 - ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
 - ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。
4. 診療技能と患者ケア
臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。
- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
 - ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
 - ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
 - ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。
5. コミュニケーション能力
患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
 - ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主體的な意思決定を支援する。
 - ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。
6. チーム医療の実践
医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
 - ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
 - ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。
7. 社会における歯科医療の実践
医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
 - ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
 - ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
 - ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
 - ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。
8. 科学的探究
医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
 - ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
 - ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。
- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
 - ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「2. 歯科医療の質と安全の管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技能と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する 4 具体的な到達目標を示す。

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

(2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - a. 歯の硬組織疾患
 - b. 歯髄疾患
 - c. 歯周病
 - d. 口腔外科疾患
 - e. 歯質と歯の欠損
 - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③ 基本的な応急処置を実践する。
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

(3) 患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
- ③ 障がいや有する患者への対応を実践する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

本項目は、関連する「B. 資質・能力」「6. チーム医療の実践」「7. 社会における歯科 医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1) 歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
- ⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

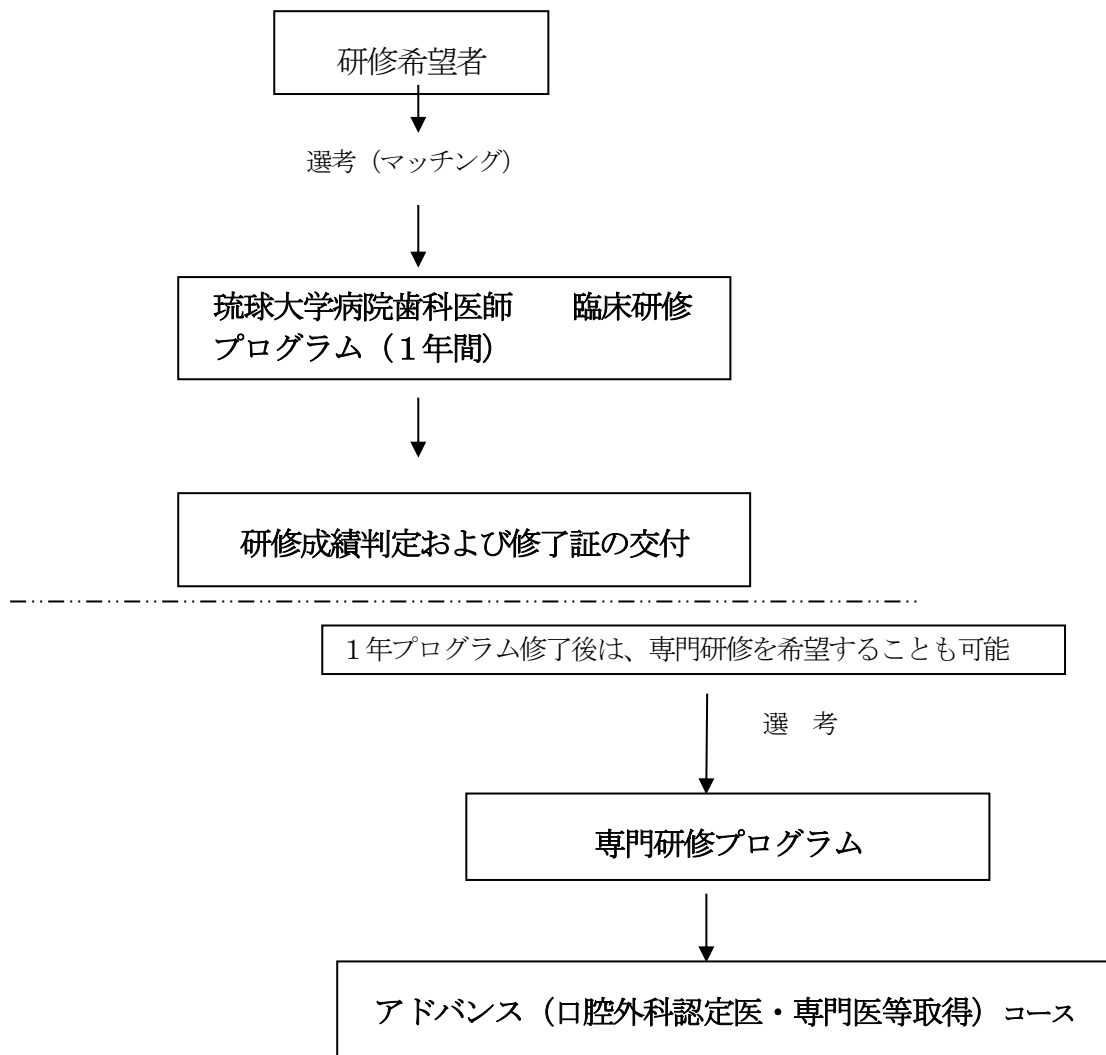
(3) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。
- ③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を实践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

(6) 研修システムの概要図



II 令和6年度採用歯科医師臨床研修医 募集要項

- (1) 歯科研修医：歯科医師免許を有するもの
令和5年度に行われる歯科医師国家試験を受験する者
- (2) 研修目的
歯科医学、歯科医療の進歩に対応し、独立して診療に従事するために全人的な一般歯科医療についての基本的臨床能力（知識、技能と態度）を習得し、厚生労働省指針である「歯科医師の卒後研修目標」に到達達成することを目的とする。
- (3) 研修期間
・ 研修：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの12か月間
- (4) 募集定員
○琉球大学病院歯科医師臨床研修プログラム：8名
※1年の研修プログラム修了後の専門研修については、1年の研修プログラムを本院で行った者の中から若干名選考する。
- (5) 募集期間：以下のとおり募集します。
一次募集：マッチングシステム方式による募集
期間：令和5年6月1日（木）～令和5年7月31日（月）（必着）
二次募集：個別方式による募集（ただし、一次募集で定員を満たした場合には二次募集は行いません。）
マッチング最終発表（令和5年10月）後に詳細を公表する予定です。
- (6) 応募必要書類・選考方法
・ 応募必要書類：選考試験願書、履歴書、成績証明書
・ 選考方法：書類審査、適正試験、面接（対面もしくはweb等）により総合的に選考する。
面接については下記日程で実施します。
なお、適正試験及び面接の詳細は、後日応募者に通知します。
●選考試験（一次募集）：**令和5年8月16日（水）予定**
- (7) 問い合わせ先
○研修プログラムについて
河野 俊広（歯科口腔外科 講師）
電話番号：098-895-1192、FAX：098-895-1431
E-mail：tkawano@med.u-ryukyu.ac.jp
○照会先
琉球大学上原キャンパス事務部総務課教育研修係
電話番号：098-895-1013、FAX：098-895-1099
E-mail：kensyu@acs.u-ryukyu.ac.jp
- (8) 研修医の処遇：
○研修期間は原則として1年間とし、研修場所及び研修業務については、あらかじめ決定した研修プログラムによるものとする。詳細は当該診療科の研修方針に従う。
1) 雇用の形態：非常勤（琉球大学病院 医員（研修医））
2) 諸手当
・ 研修手当（給与）（令和5年4月現在）*本学非常勤職員給与規程の改正により変更する場合があります。
支給額（税込み）：基本手当/月20日として（180,900円）、日額（9,045円）、賞与/年（0円）
・ 時間外労働手当
・ 通勤手当（通勤距離2km以上より支給、自動車等使用の場合、上限31,600円、交通機関使用の場合、上限55,000円）
3) 勤務時間・休暇・当直

- ・ 基本的な勤務時間 08:30～17:15
 - ・ 時間外勤務の有無：有
 - ・ 休暇：年次休暇
 - 1年次：10日（6か月勤務後付与）
 - 特別休暇
 - リフレッシュ休暇（有給）、夏季一斉休業（有給）、病気休暇（無給、一部有給）、産前・産後休暇（無給）ほか
 - ただし、病気休暇及び産前・産後休暇の期間は研修期間には認められない。
 - ローテーションの変更が不可避の場合は歯科医師臨床研修支援室で調整する。
 - ・ 当直：無
 - 4) 宿舎及び病院内の個室
 - ・ 宿舎：なし（住宅手当：なし）
 - ・ 病院内の個室：1室（医局と併用）
 - 5) 社会保険・労働保険
 - ・ 公的医療保険（ 文部科学省共済組合 ）
 - ・ 公的年金保険（ 厚生年金 ）
 - ・ 労働者災害補償保険法の適用：有
 - ・ 国家・地方公務員災害補償法の適用：なし
 - ・ 雇用保険：有
 - 6) 健康管理、他
 - ・ 健康診断：年1回
 - ・ 医師賠償責任保険の扱い：国立大学附属病院損害賠償責任保険に加入。別途、個人加入は強制です。
 - ・ 協力型臨床研修施設における研修の旅費支給あり。
 - ・ 外部の研修活動：学会、研究会等への参加は可。（参加費及び旅費の一部支給あり）
 - 7) 研修期間中、アルバイトは禁止する。
- (9) 提出先：
- 琉球大学上原キャンパス事務部総務課教育研修係（歯科医師臨床研修支援室）
 〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207 番地
 TEL：098-895-1013 FAX：098-895-1099
 E-mail：kensyu@acs.u-ryukyu.ac.jp

Ⅲ プログラム管理・指導体制

(1) 歯科医師研修管理委員会及び指導歯科医一覧

病院・施設名	役 職	氏 名	職務等
琉球大学病院 (管理型)	病院長	大屋 祐輔	研修管理委員長 (責任者)
〃	歯科口腔外科長 教授	中村 博幸	研修管理委員会副委員長 プログラム責任者 歯科医師臨床研修支援室室長 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 講師	河野 俊広	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室副室長 指導歯科医指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	片岡 恵一	指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	白川 純平	指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	丸山 修幸	指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	井手 健太郎	指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	小山 宏樹	上級歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	村橋 信	上級歯科医
〃	救急科 教授	梅村 武寛	研修管理委員会委員
〃	8階西病棟 看護師長	佐久間 博明	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員
たかみね歯科クリニック	院 長	高嶺 明彦	研修管理委員会委員 (外部委員)
羽地歯科口腔外科医院 (協力型 (Ⅱ) 臨床研修施設)	理事長	羽地 都映	研修管理委員会委員 研修実施責任者 指導歯科医
はごろもファミリー歯科 (協力型 (Ⅱ) 臨床研修施設)	院 長	神下 太一	研修管理委員会委員 研修実施責任者 指導歯科医
琉球大学病院	事務部長	加藤 善一	研修管理委員会委員 事務部門責任者

※指導歯科医名簿は令和5年4月現在のものであり、異動等の理由により名簿に変更が生じることもある。

(2) 研修歯科医の指導体制

研修歯科医は研修期間中、琉球大学病院総合臨床研修・教育センターに所属し、琉球大学病院ならびに協力型（Ⅱ）臨床研修施設において研修を行う。

1) 指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接的指導の下で、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）とともに診療チームを形成して研修を行う。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり研修歯科医のプログラム進行状況の把握（管理）及びアドバイス（相談）を行う。

2) 指導歯科医

指導歯科医は、担当する診療科での研修期間中、個々の研修歯科医について診療行為も含めて指導を行い、適宜目標達成状況を把握し、研修歯科医に対する指導を行う。

IV 研修プログラムの実際・研修評価及び修了

(1) 研修プログラムの実際

当院の歯科医師臨床研修プログラムは、大きく分け2研修プログラム（1年間のベーシックコース）とそれに続く2年目以降の専門研修プログラム（アドバンスコース）がある。

ベーシックコースではより短期間で、一般開業医において必要な歯科医療知識・技術の獲得を目標とし、沖縄県の地域医療への貢献にも主眼を置いているプログラムとなる。

<研修プログラム（1年間）>

歯科口腔外科外来 有病者歯科治療 一般歯科	歯科口腔外科病棟 口腔外科 全身管理
-----------------------	--------------------

○4月～6月までは、すべての研修歯科医は琉球大学病院において研修を行う。

○7月以降、協力型Ⅱ臨床研修施設において5日地域保健研修（実地）を行う。

○ 協力型Ⅱ臨床研修施設

- ・医療法人羽山会羽地歯科口腔外科医院（宮古島における離島での一般歯科・歯科口腔外科診療を研修）
- ・はごろもファミリー歯科

※ これに加え2年目以降の専門研修プログラム（アドバンスコース）では、麻酔科を研修するプログラムの他、口腔外科の認定医、専門医の獲得を目指すコースで専門性を高めながらも、より幅広く全人的医療の実践を目標としている。研修希望者の各々の将来像に対応するべく、豊富なプログラムを準備している。

本院での研修プログラム（1年間）を修了したものに限り、当院歯科口腔外科入局となり、離島診療、学位（医学博士）取得、日本口腔外科学会認定医・専門医取得、各種学会認定医（日本口腔外科学会、日本障害者歯科学会、日本口腔内科学会、日本口腔科学会、日本老年歯科医学会など）を目指すことができる。

(2) 研修評価及び修了

本院のプログラムにおける研修評価は、次頁以降の評価表を用いて指導歯科医が中心となり、研修に関わったスタッフ（医師・歯科衛生士・看護師・言語聴覚士等）の評価も参考にしながら総合的に検討し、歯科医師研修管理委員会が修了認定を行う。到達目標の達成に必要な症例数は150症例とする。研修修了者に対して法定研修修了時に研修修了認定証を交付する。

＜琉球大学病院研修歯科医評価表＞

研修歯科医氏名 _____

研修期間 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ～ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

研修プログラム名 _____ 琉球大学病院歯科医師臨床研修プログラム _____

評価者 施設名 _____ 職名 _____ 氏名 _____ 印 _____

〈修了判定を行う項目〉

- ①経験症例数
- ②目標到達状況（多職種による臨床歯科医の適性の評価・指導歯科医による各到達目標の技能評価）
- ③レポート
- ④口頭試問
- ①②は DEBUT 2 を用いて管理する。

〈修了判定を行う基準〉

- ①必要症例数以上を経験すること
- ②多職種による臨床歯科医の適性の評価を平均し 5 段階中 3 以上（下記評価基準の C 以上）であること
指導歯科医による各到達目標の技能評価が 5 段階中 3 以上（下記評価基準の C 以上）であること
- ③全てのレポートを提出すること
- ④口頭試問に合格すること
- ①～④を踏まえ、総合的に評価する。

処置ごとに一症例とする。

当該症例数のカウントの基準として、指導歯科医等からみてある基準まで技能などが習熟している（下記評価基準の C 以上）と判断された場合にカウントされる。

修了判定の基準として、必要症例数を経験した段階でもし研修歯科医の臨床技能の習熟が不十分と判断された場合は、追加で経験を積むこととなる。

＜評価基準＞

A：とりわけ優れている B：平均を上回っている C：平均的レベルに到達している
D：やや不十分なレベルに留まっている E：極めて不十分なレベルに留まっている

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

到達目標	研修内容	症例数	1ブロック	2ブロック	3ブロック	4ブロック
			(4月-6月)	(7月-9月)	(10月-12月)	(1月-3月)
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	①初診時医療面接、再診時医療面接を行う。	43 ※1				
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診療所見を解釈する。	②口腔内診察や頭頸部診察を行い、診察所見を解釈した上で、各種検査の必要性の判断を行う。					

③ 診療所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	③エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査などを行い、検査所見を解釈する。				
④ 病歴聴取、診療所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	④医療面接や診査所見を踏まえた診断を行う。				
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	⑤診断結果に基づいた治療計画の立案を行う。				
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	⑥患者へ病状を説明し、インフォームドコンセントや同意書を取得する。				

※1 ①～⑥を一連で実施して43症例

(2) 基本的臨床技能等

到達目標	研修内容	症例数	1ブロック (4月-6月)	2ブロック (7月-9月)	3ブロック (10月-12月)	4ブロック (1月-3月)
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する	ブラッシング指導、フッ素塗布	5				
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。						
a. 歯の硬組織疾患	a. コンポジットレジン修復、インレー修復、クラウン補綴	3 ※2				
b. 歯髄疾患	b. 抜髄または感染根管処置	5				
c. 歯周病	c. 歯周組織検査及びスケーリング	5				
d. 口腔外科疾患	d. 抜歯、粘膜疾患への処置、顎関節症に対する処置	3 ※2				
e. 歯質と歯の欠損	e. 部分床義歯作製・全部床義歯作製、既存義歯調整	6 ※3				
f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	f. 摂食嚥下機能訓練	5				
③ 基本的な応急処置を実践する。	疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損	5				
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する。	5				
⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	診療録、処方せん、歯科技工指示書、周術期口腔機能管理計画書を作成する。	5				
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	"院内における講習会（医療安全講習、院内感染対策講習、針刺し事故講習等）を受講し、医療事故を理解し、実践する。	5				

※2 各処置最低1症例は経験する。

※3 部分床義歯作製・全部床義歯作製は各処置最低1症例、既存義歯調整は4症例経験する。

(3) 患者管理

到達目標	研修内容	症例数	1ブロック (4月-6月)	2ブロック (7月-9月)	3ブロック (10月-12月)	4ブロック (1月-3月)
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	高血圧症および糖尿病等で医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等の注意点について説明する。	5				
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	診療情報提供書を作成し、主治医と医療情報を共有する。	5				
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	5				
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	歯科診療時の気分不良、血圧低下等併発症が起こった場合の対応についての対応法を実践する。	1				
⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を行う。	5				

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

到達目標	研修内容	症例数	1ブロック (4月-6月)	2ブロック (7月-9月)	3ブロック (10月-12月)	4ブロック (1月-3月)
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	各ライフステージに応じた総合診療計画の立案を行う。	5				
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	各ライフステージに応じた歯科治療の実践を行う。	5				
③ 障がいをもつ患者への対応を実践する。	障がいをもつ患者の歯科診療を実践する。	5				

2 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

到達目標	研修内容	症例数	1ブロック (4月-6月)	2ブロック (7月-9月)	3ブロック (10月-12月)	4ブロック (1月-3月)
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	予防処置、口腔管理について歯科衛生士と連携を図る。	5				
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	技工指示書を作成し、歯科技工士への依頼をする。	5				

③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	口唇口蓋裂センター、口腔管理センター、障がい者歯科センターでの診療を通して、医師・看護師・介護職員等と連携を図り、チーム医療を行う。	5				
---	--	---	--	--	--	--

(2) 多職種連携、地域医療

到達目標	研修内容	症例数	1ブロック (4月-6月)	2ブロック (7月-9月)	3ブロック (10月-12月)	4ブロック (1月-3月)
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	地域包括ケアについて文献等を用い自習後、指導歯科医の口頭試問を受ける。	-				
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割について文献等を用い自習後、指導歯科医の口頭試問を受ける。	-				
③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	がん患者の周術期口腔機能管理において、摂食・嚥下チームに参加し、医師・看護師・管理栄養士等と連携する。	1				
④歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチームに参加し、医師・看護師・管理栄養士等と連携する。	1				
⑤入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	入退院時の支援に関わる医師・看護師・介護職種等と連携を図る。	1				

(3) 地域保健

到達目標	研修内容	症例数	1ブロック (4月-6月)	2ブロック (7月-9月)	3ブロック (10月-12月)	4ブロック (1月-3月)
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	地域医療について文献等を用い自習後、指導歯科医の口頭試問を受ける。	-				
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	地域歯科保健活動について文献等を用い自習後、指導歯科医の口頭試問を受ける。	-				
③歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。	琉大附属小学校・中学校において歯科健診を実施する。	1				

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

到達目標	研修内容	症例数	1ブロック (4月-6月)	2ブロック (7月-9月)	3ブロック (10月-12月)	4ブロック (1月-3月)

① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	歯科に関連する法律について文献等を用い自習後、指導歯科医の口頭試問を受ける。	-				
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	医療保険制度について文献等を用い自習後、指導歯科医の指導の下、保険診療を実践する。	-				
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	介護保険制度の目的と仕組みについて文献等を用い自習後、指導歯科医の口頭試問を受ける。	-				